

多治見市公告第9号

多治見市調理場調理等業務委託について、公募型プロポーザル方式による契約候補者の選定審査を下記のとおりに行う。

令和8年10月1日

多治見市長 高木貴行

記

選定審査の目的	学校給食は、園児・児童・生徒の健康増進、安全管理等について万全の配慮を講じなければならない。本市学校給食の調理等業務を委託するにあたり、学校給食の質の保持、調理業務の安全性及び継続性の確保が期待できる最適な候補者を選定するため、提案書に基づく公募型プロポーザル方式による選定審査を実施する。
事業名	(1)多治見市北栄・北陵調理場及び池田小調理場調理等業務委託 (2)多治見市養正調理場、昭和調理場及び滝呂小調理場調理等業務委託
履行場所	(1)多食推委第2号 多治見市旭ヶ丘10丁目6番地の82及び多治見市池田町6丁目25番地 (2)多食推委第3号 多治見市平野町2丁目80番地、多治見市平和町4丁目180番地及び多治見市滝呂町12丁目186番地の4
履行期間	契約締結の日から令和14年7月31日までとする。 ただし、業務の履行期間は、令和9年8月1日から令和14年7月31日までの5年間とし、契約締結の日から令和9年7月31日までの間は、習熟訓練等に係る準備期間とする。
事業概要	(1)多治見市北栄小・北陵中隣接校対応調理場及び多治見市立池田小学校調理場における調理、配膳及び洗浄業務を委託するもの。 (2)多治見市養正小学校近接校対応調理場、多治見市昭和小学校近接校対応調理場及び多治見市立滝呂小学校調理場における調理、配膳及び洗浄業務を委託するもの。
契約条項を示す場所	多治見市教育委員会事務局 食育推進課
選定審査に参加する者に必要な資格	提案書類の提出締切日において、次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1)法人格を有し、本業務を円滑に遂行できるよう、安全かつ健全な経営能力を有していること。 (2)多治見市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。 (3)岐阜県内又は愛知県内に本社、支社、営業所、事業所のいずれかを有し、1日の調理食数が1,000食以上の施設で学校給食の調理を実施し、現在も事業を継続している者であること。(共同、単独調理場を問わない。) (4)製造物責任法(平成6年法律第85号)の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険(PL保険)に加入している又は加入することが可能な者であること。 (5)国税及び地方税を滞納していないこと。 (6)次に掲げる者でないこと。 ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当している者 イ 多治見市指名停止措置要領(平成2年告示第45号)に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けている者 ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中の者 エ 多治見市暴力団排除条例(平成24年条例第26号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者

スケジュール	(1)実施要領等配布期間 令和8年10月2日(金)～10月29日(木) (2)現場見学会参加申込期限 令和8年10月8日(木) (3)現場見学会 令和8年10月13日(火)・14日(水) (4)質問書提出期限 令和8年10月13日(火) 午後5時必着 (5)質問書回答期日 令和8年10月19日(月) (6)提案書類提出期限 令和8年11月4日(水) 午後4時必着 (7)プレゼンテーション 令和8年11月18日(水)・19日(木) (8)審査結果通知・公表 令和8年11月下旬(予定) (9)契約締結 令和8年12月中旬(予定) (10)委託業務開始準備 契約締結後～令和9年7月31日(土) (11)業務開始 令和9年8月1日(日)
実施要領等に関する質問及び回答	実施要領等に関する質問は、次のとおり受け付けるが、選定審査の公平性を損なう質問については回答しない。なお、軽微なものについては、口頭又は電子メールにて個別に回答する。 (1)質問方法 質問票を電子メールにより提出すること。 また、必ず電話にて質問票を提出した旨を連絡すること。 (2)受付期間 令和8年10月5日(月)から令和8年10月13日(火)まで (3)回答方法 令和8年10月19日(月)までに多治見市ホームページに掲載する。 (4)電子メール shokuikusuishin@city.tajimi.lg.jp
選定審査に係る応募書類の提出	応募事業者は、選定審査に係る応募書類を次により提出すること。 (1)応募提出書類 ア 提案書(表紙、様式1～3) イ 事業開始までのスケジュール(任意様式) ウ 会社概要説明書(様式4) エ 学校給食業務受託実績(様式5) オ 業務委託料見積書(様式6) (2)提出期限 令和8年11月4日(水) 午後4時(必着) (3)提出場所 多治見市姫町6丁目1番地の10 多治見市食育センター 多治見市教育委員会事務局 食育推進課 (4)提出方法 提出場所への持参又は郵送に限る。持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除く勤務時間中に限る。 (5)その他 ① 応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。 ② 提出された応募書類は、返却しない。
選定審査の実施	業務ごとにそれぞれ選定審査を実施し、契約候補者を選定する。 (1)多治見市北栄・北陵調理場及び池田小調理場調理等業務委託 日時: 令和8年11月18日(水) 午後1時30分から 場所: 多治見市食育センター(多治見市姫町6丁目1番地の10) 2階研修室 (2)多治見市養正調理場、昭和調理場及び滝呂小調理場調理等業務委託 日時: 令和8年11月19日(木) 午後1時30分から 場所: 多治見市食育センター 2階研修室
選定審査結果の通知	選定審査の結果は、令和8年11月下旬頃にすべての応募事業者へ通知する。

選定審査の中 止	天災その他のやむを得ない理由により選定審査を中止することがある。この場合における損害は、応募事業者の負担とする。					
事務局	〒507-0061 岐阜県多治見市姫町6丁目1番地の10 多治見市食育センター 多治見市教育委員会事務局 食育推進課 TEL:0572-29-1662					
入 札 保 証 金	免除		契 約 保 証 金	無		
前 払 金	無		部 分 払	有		
契 約 書 作 成	要		議 会 の 議 決	無		
積算内訳書の提出	有		低入札価格調査制度適用対象物件			無